

3 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)24年度 人件費率(%)
平成25年度	233,062人	65,100,249	2,090,921	12,191,962	18.7	20.0

(注) 普通会計とは、一般会計に公営事業会計(病院、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療)以外の特別会計(大和市の場合、渋谷土地区画整理事業特別会計)を合算したものです。

(2) 職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	1,251人	4,988,658	1,583,608	1,911,174	8,483,440	6,781

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

【参考】特例市平均一人あたり給与費 6,382千円

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

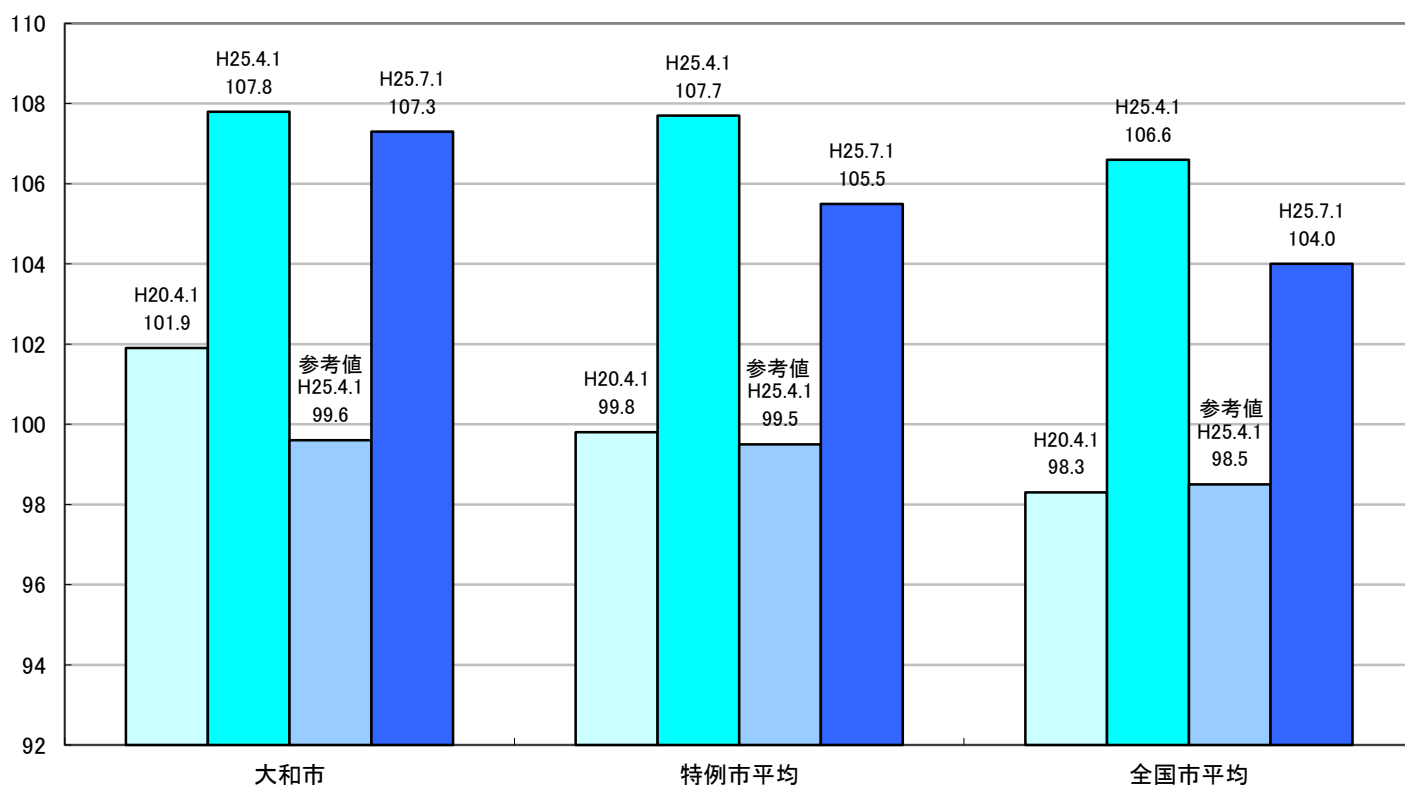
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間	
実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日	
減額措置の内容		
1. ラスパイレス指数及び参考値		
H25年 4月1日のラスパイレス指数は107.8(参考値は99.6)		
H25年10月1日のラスパイレス指数は103.2(参考値は95.3)		
2. 市長等常勤特別職などの給与減額措置		
区分	減額率(給料のみ)	
市長	20%	
副市長	13%	
教育長	13%	
病院長	13%	
3. 一般職の給与減額措置		
区分	級	減額率(給料のみ)
行1	4級以上(旧6級～8級)	10%
	2級～3級(旧3級～5級)	3.8%
	1級(旧1級～2級)	2%
行2	3級(旧4級～5級)	3.8%
	1級～2級(旧1級～3級)	2%

消防	5級以上	10%
	3級～4級	3.8%
	1級～2級	2%
医2	6級以上	10%
	3級～5級	3.8%
	1級～2級	2%
医3	5級以上	10%
	3級～4級	3.8%
	1級～2級	2%
再任用	1級～3級	2%

(4)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

II 一般行政職給料表(1)の状況(平成26年4月1日現在)

単位:円

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	140,100	222,900	307,300	363,500	366,200	413,000
最高号給の給料月額	307,800	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

III 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	43.3	328,525	435,185	390,290
神奈川県	43.0	329,586	439,497	383,418
国	43.5	335,000	—	408,472
特例市	42.3	328,044	415,453	377,186

② 技能労務職

単位:円、歳

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	48.2	128人	331,422	418,284	388,572
うち清掃職員	46.8	67人	334,797	429,400	395,966
うち学校給食員	52.8	13人	308,146	361,535	351,122
うち用務員	51.4	10人	313,180	357,770	353,628
うち自動車運転員	51.9	4人	352,900	491,310	408,503
その他	47.9	34人	336,509	427,283	396,254
神奈川県	53.9	385人	354,351	430,511	405,855
国	50.1	3,119人	287,992	—	326,611
特例市	47.2		324,166	386,748	362,478

③ 消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	39.2	321,277	428,417	384,634
特例市	39.8	316,441	410,359	364,711

④ 医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	40.8	457,249	1,120,199	704,292
神奈川県	—	—	—	—
国	50.4	489,213	—	815,422
特例市	42.5	471,001	1,086,116	679,631

⑤薬剤師・医療技術職

単位：円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	39.7	314,218	428,429	366,281
神奈川県	—	—	—	—
国	44.9	307,143	—	347,466
特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位：円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	37.5	295,833	410,081	341,690
神奈川県	—	—	—	—
国	46.3	315,397	—	345,048
特例市	37.8	296,540	375,788	324,066

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」のかっこ書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。
- 4 神奈川県、特例市の数値は、平成25年4月1日現在におけるものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

単位：円

区分		大和市		県	国
		初任給	2年後の給料	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	181,200	198,200	171,648	181,200
	短大卒	161,600	177,300	—	—
	高校卒	149,800	160,200	138,720	140,100
技能労務職 環境整備員30歳の場合		211,600	218,300	—	—
消防職	大学卒	207,300	221,800	—	—
	高校卒	172,000	187,500	—	—
医療職(1)	大学6卒	323,600	344,600	—	237,700
医療職(2)	大学卒	204,000	217,000	—	178,200
医療職(3)	大学卒	222,300	235,200	—	201,100
	短大3卒	215,700	229,200	—	188,900
	短大2卒	209,800	222,300	—	180,500

(注1) 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,347	363,590	386,905	419,850
	短大卒	該当なし	該当なし	366,600	391,950
	高校卒	225,800	307,600	376,100	386,800
技能労務職	高校卒	該当なし	313,000	332,000	349,557
	中学卒	該当なし	該当なし	265,200	288,820
消 防 職	大学卒	294,833	360,967	該当なし	417,900
	短大卒	該当なし	350,100	該当なし	該当なし
	高校卒	250,400	336,500	該当なし	398,350
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	433,300	503,900	520,200	543,950
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	283,800	該当なし	該当なし	455,900
	短大卒	259,200	該当なし	373,700	389,400
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	短大3・2卒	272,557	342,260	343,433	361,800
	高校卒	該当なし	335,400	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

IV 一般行政職の級別職員数等の状況

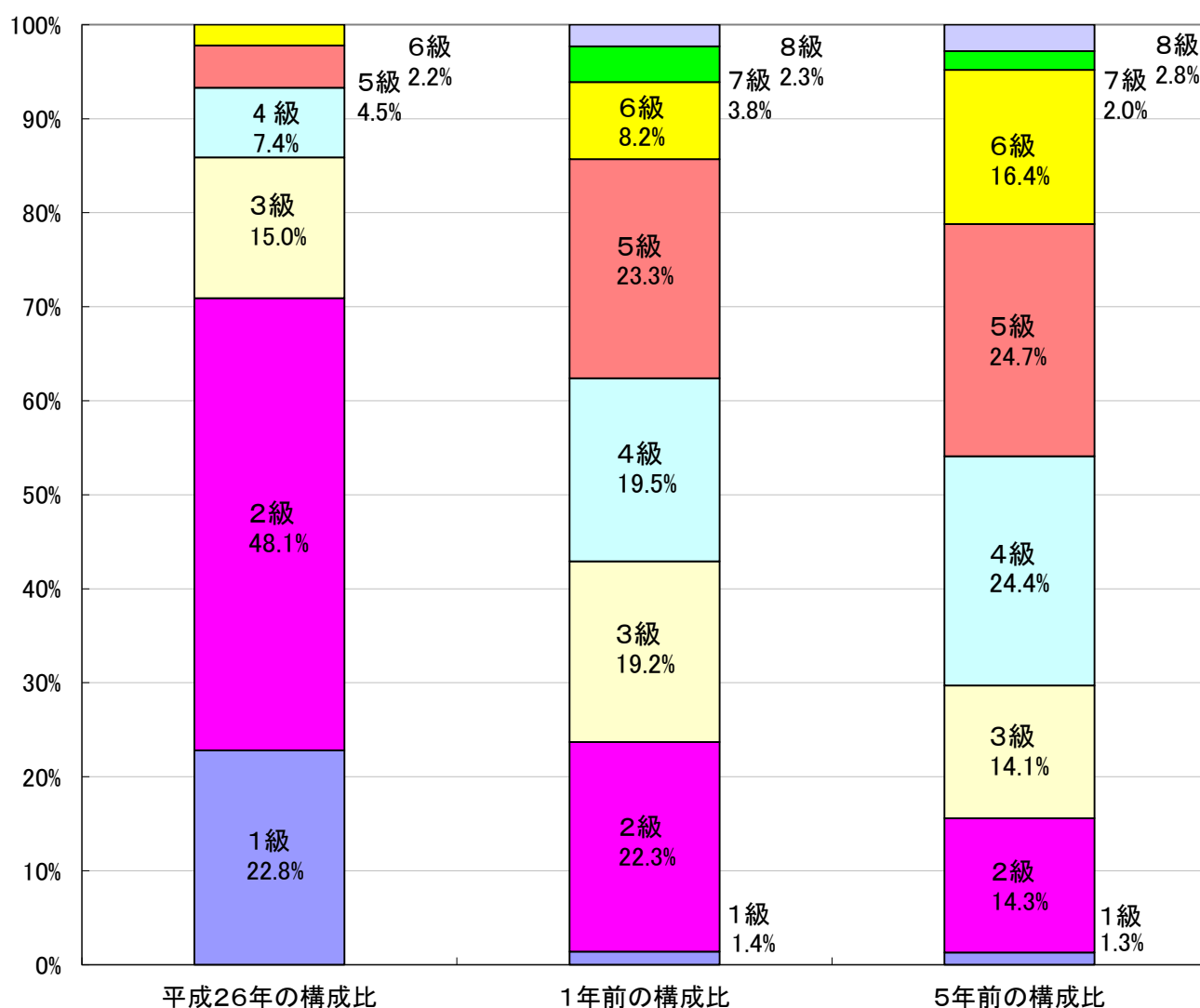
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	183	22.8
2級	主査	385	48.1
3級	係長	120	15.0
4級	課長・主幹	59	7.4
5級	次長・参事	36	4.5
6級	部長	18	2.2

(注) 1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

また、平成17年4月1日から、行政職給料表(1)及び消防職給料表適用の管理職(主幹級以上)、同20年4月から行政職給料表(1)適用の一般職の職員を対象として人事評価を実施。

②昇給への(平成24年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 平成25年1月1日～平成25年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(極めて良好)	8号	0	0.0%
B(特に良好)	6号	122	19.1%
C(良好)	4号	492	77.1%
D(やや良好でない) 又はE(良好でない)	2号又は昇給なし	24	3.8%
合計		638	100.0%

(注)1 対象者は行政職給料表(1)適用の全職員(任期付職員、派遣職員、休職者等を除く)及び消防職給料表適用の管理職(新たに管理職に昇格した職員等を除く)です。

2 平成26年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

V 職員手当の状況

(1)①期末手当・勤勉手当

大和市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,405千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,624千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成25年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	72.5/100	197	22.3%
標準	67.5/100	612	69.5%
標準未滿	67.5/100未滿	72	8.2%
合計		881	100.0%

※対象者は行政職給料表(1)適用の全職員(派遣職員、休職者等を除く)及び消防職給料表適用の管理職です。

(2)退職手当(平成26年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勸奨・定年	区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
退職者数	149人		その他加算措置		
1人当たりの平均支給額	10,610,371円		定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		779,706千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成25年度決算)		414,077円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	1,855人	10%
医師	15%		15%

(4)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	306,543千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	492,043円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	33.5%
手当の種類(手当数)	14種類

手当の種類(名称別)その1

(平成26年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	2,324千円	日額 200円	
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員 行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員	0円	1件 1,000円 1件 2,000円	
不快作業 従事手当	環境農政部、都市施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の清掃作業等に従事した場合			
	ごみの収集作業に従事	7,240千円	従事時間4時間超	日額 400円
			従事時間4時間以下	日額 200円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		1件 300円	
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 400円	
環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事	日額 700円			

危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し 消火作業又は救助作業等に従事した場合出動した場合	583千円	出動一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が 必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事者手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市 長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	0円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又 は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	6,062千円	出動1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円

手当の種類(名称別)その2

(平成26年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	病院の業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分 の5(1,000万円を上限)を超えない範囲内において支給 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする	98,134千円	副院長 月額 216,000円
			診療部長 月額 181,000円
			上級医長 月額 160,000円
			診療科の代表者及び病棟の責任者 月額 107,000円
			その他の医師 月額 70,000円
分べん手当	分べん手当は、分べん介助業務に従事した医師、 助産師に支給	21,550千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令 を受けて正規の勤務時間外又は休日に自宅で待 機する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院の臨床検査科、診療放射線科 又は手術室に勤務する職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで 午前8時30分から午後5時15分まで	6,002千円	日額 3,050円 日額 3,050円
有害放射線作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従 事した職員	1,974千円	日額 230円
防疫作業従事手当	感染症の患者又は疑いのある者の救護等に従事 した職員	0円	日額 290円
夜間看護等手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間によ る勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日 の午前5時)において行われる看護等の業務に従 事した場合	119,400千円	1回 3,300円 ～10,000円

救急勤務医手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急診療業務に従事した場合	38,115千円	1回	15,000円
	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事した場合		1件	5,000円
管理職緊急呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	5,160千円	日額	10,000円 20,000円 30,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	712,233千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	514,991円
支給実績(平成24年度決算)	691,918千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	488,643円

(6)その他手当

(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)		
扶養手当 ※	配偶者	13,000円	13,000円	199,182千円	228,682円	
	1人目	配偶者あり	6,500円			6,500円
		配偶者なし	11,000円			11,000円
	2人目以降1人につき	6,500円	6,500円			
	特定期間の加算 15歳~22歳の子	一人につき 5,000円	一人につき 5,000円			
住居手当 ※	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合。 支給上限額 27,000円	支給上限額 27,000円	229,001千円	190,200円		
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合。 0円 (経過措置あり)	0円				
	上記以外の場合。 0円	0円				
通勤手当 ※	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:1ヶ月分のIC乗車券代相当額 月額上限 55,000円	通勤距離が2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	114,267千円	96,918円		
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円~24,500円	通勤距離により 2,000円~ 24,500円				
休日勤務 手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間 年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間	1時間当たり の給与額× 135/100×勤 務時間	89,975千円	379,642円		

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間	54,242千円	123,841円
宿日直手当	宿日直勤務 (通常執務時間の 1/2) 6,100円～ 20,000円 (3,050円～ 10,000円)	4,200円～ 20,000円 (2,100円～ 10,000円)	52,594千円	520,731円
	常直勤務 (ただし、1月のうち15日を超える日数を勤務しないときは支給しない) 月額 21,000円	月額 21,000円 (ただし、1月のうち15日以下の場合は月額) 10,500円)		
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×20%を超えない範囲)	給料月額× 25%を超えない範囲	161,677千円	903,225円

※なお、上記※の手当の内容及び支給単価については、平成25年4月1日から国と同額にしました。

VI 特別職の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等			
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料		(最高)	(最低)	
市 長 副 市 長	市 長	943,000円	1,130,000円	463,500円
	副 市 長	764,000円	950,000円	637,000円
	議 長	549,000円	770,000円	527,400円
報 酬	副 議 長	466,000円	720,000円	466,000円
	議 員	439,000円	670,000円	438,800円
	市 長 副 市 長	(平成25年度支給割合)		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	6月期	1.85	月分
		12月期	1.95	月分
		合 計	3.80	月分
	議 長 副 議 員	(平成25年度支給割合)		
		6月期	1.85	月分
		12月期	1.95	月分
合 計	3.80	月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式)		(支給時期)
		給料月額×400/100×在職年数	給料月額×300/100×在職年数	任期ごと 任期ごと
※1年未満の端数は月割りによる				